

日本放送協会 理事会議事録

(平成28年 6月 7日開催分)

平成28年 6月24日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成28年 6月 7日(火) 午前9時00分～9時45分

<出席者>

靱井会長、堂元副会長、木田専務理事、森永専務理事・技師長、
今井専務理事、坂本理事、安齋理事、根本理事、松原理事、
荒木理事、黄木理事、大橋理事

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

靱井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1262回経営委員会付議事項について
- (2) 就業規則等の一部改正について
- (3) 職務権限事項等の改正について
- (4) 新奈良放送会館の整備方針・概要について
- (5) 4K・8K試験放送送出設備を賃貸する業務等の認可申請について

2 報告事項

- (1) 「技研公開2016」実施結果について
- (2) 平成27年度内部監査実施状況（10月～3月）
- (3) 平成27年度関連団体の事業運営状況等について
- (4) 放送番組審議会議事録（資料）

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1262回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

6月14日に開催される第1262回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「4K・8K試験放送送出設備を賃貸する業務等の認可申請について」です。また、報告事項として「平成27年度業務報告書の構成および今後のスケジュールについて」、「新奈良放送会館の整備方針・概要について」、「平成27年度年金基金の状況」、および「平成27年度関連団体の事業運営状況等について」です。さらに、その他事項として「平成27年度国際放送の取り組みについて」です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

- (2) 就業規則等の一部改正について

(人事局)

就業規則等を一部改正したいので、審議をお願いします。

主な改正内容について説明します。

第1点は、「配偶者同行休職制度」の新設とそれに伴う改正です。この制度は、職員の配偶者が社命により外国勤務をする際、これに同行し生活を共にするための休職を認めるというものです。「職員就業規則（本則）」に休職制度の種類を追加し、休職期間（3年以内）、復職願の提出などを新たに定めます。また、休職期間中の処遇面・福利厚生面の取り扱いを「職員就業規則（職員給与規程）」等に、退職年金の算定期間の取り扱い等を「職員就業規則（職員退職年金制度規程）」等に反映させます。

第2点は、「退職年金制度変更」に伴う改正です。平均寿命の伸びなどに対応し退職年金の拠出率を引き上げるため、それに伴う改正を「職員就業規則（職員退職年金制度規程）」等に反映させます。また、NHKの確定拠出（DC）年金制度について、NHKの拠出に加えて加入者が掛金を上乗せできる「マッチング拠出」を導入します。これらは「日本放送協会企業型年金規約」に反映させます。

改正の施行・適用年月日は、平成28年9月1日とします。

本件が決定されれば、法令に基づき、労働基準監督署に届け出ます。また、「日本放送協会企業型年金規約」についても、法令に基づき、関東信越厚生局に届け出ます。

（会 長） 「配偶者同行休職制度」については、早急に準備を進めてほしいと思います。他にご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

（3）職務権限事項等の改正について

（経営企画局）

職務権限事項等の改正について、審議をお願いします。

今回は、職務権限事項、一般職（Sグレード）権限・名称に関する規程、および職制に関する規程についての改正です。

第1に、職務権限事項についてです。まず、平成28年度組織改正に関する項目については、放送センターの建替に向けた体制の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた推進体制の強化、および「創造と効率を追求する、最適な組織に改革」の実現に向けた体制の整備に伴う職務権限事項を改正します。また、職務権限事項の明確化については、タクシー利用に関する権限の整備、各子会社の事業を所管する部門の指定のほか、規程等の見直しに合わせた権限の整備・字句修正などを行います。

第2に、組織改正に伴い、一般職（Sグレード）の権限・名称に関する規程を見直します。

第3に、職制に関する規程の変更を行います。

本件が決定されれば、臨時職制「2020東京オリンピック・パラリンピック実施本部」に関する改正を除き、平成28年6月10日付で実

施します。

(大橋理事) 今回、各関連団体の所管部局を明確にしたことを機に、所管部局長の職務権限を整理し、役割分担を明確化して実効性を高めてはどうか。

(黄木理事) 職務権限については、現行のままでも十分機能すると考えていますが、初めての体制なので丁寧に進め、必要に応じて見直しも検討していきたいと思います。

(会 長) 所管部局から出向する非常勤取締役には、具体的な職務を決めていますか。

(黄木理事) 出向先の子会社でガバナンスに取り組むことが第一です。すでに、対象者への研修会を開き、非常勤取締役としての考え方、留意すべき点等について指導を始めており、今後もそうした取り組みを進めていきます。

(会 長) 最初の数か月の状況によっては、具体的なチェック項目のようなものを設定する必要があると思います。

(坂本理事) タクシー利用に関する権限を整備する件ですが、何か新たな取り組みを行うということですか。

(経営企画局) チェック体制の強化について職務権限上でも明確化するということです。

(今井専務理事) 先の不正使用に伴うタクシー券調査の結果を受けて、平成28年2月に複数によるチェック体制についての職務上の体制を整えましたが、職務権限上でも整備したということです。

(会 長) 他にご意見がないようなので、原案どおり決定します。

(4) 新奈良放送会館の整備方針・概要について

(経理局)

新奈良放送会館については、平成28年3月16日の理事会、および

3月22日の第1257回経営委員会での決定を受けて、奈良市三条大路の用地取得に関する契約を奈良県と締結し、建設に向けての検討を重ねてきました。このたび、整備方針・概要がまとまりましたので、審議をお願いします。

新放送会館の整備にあたっては、「歴史・文化の発信拠点という役割」、「地域に開かれた放送局」、「災害に強い放送局」、および「高い省エネルギー性とフレキシビリティをもつ放送局」の4点を基本コンセプトとします。

新放送会館は、敷地面積が3,417.16㎡、延床面積は4,480㎡で、階数は地上3階程度を想定しています。建設費は、建物に25億円程度、放送設備に13億円程度を見込んでいます。用地は、約4億円で28年7～8月に取得を予定しており、建設方式は単独建設です。移転用地は、県が再開発を進めている敷地の中にあり、将来のにぎわいやイベント、公開番組等との相乗効果が期待されます。

新放送会館の主な機能としては、建物に免震構造を採用し、浸水被害を回避するため電源設備等を上階に設置するとともに、2系統受電、自家発用オイルタンク、車両用燃料備蓄設備を整備します。また、受水槽に4日分の雑用水を確保します。局長室や放送管理事務室などの管理機能についても、放送設備・放送センター機能とともに一元的に配置します。1層のニューススタジオ（125㎡）は、隣接配置する汎用スペースも活用し、開票速報番組や特別番組の制作時に一体となった運用ができるようにします。視聴者交流の場であるハートプラザ（200㎡）は、公開番組等の収録が可能なオープンスタジオスペース（100㎡）を隣接させ、8Kの大型モニターや番組公開ライブラリーなどを設置します。また、鉄塔は放送会館と各放送所をつなぐ無線回線などの構築をするため、地上57m程度の高さとします。さらに、県が進める再開発事業地域の一角に整備することから、周辺に整備される各種施設と調和のとれた設計とし、自然エネルギーの活用や電力消費の少ないシステムを導入して、環境にやさしい放送局を目指します。

今後のスケジュールについては、28年度に設計者を選定後、基本設計に着手します。29年度の実施設計を経て、30年度に着工し、31年度に建物を完成させたあと放送設備を整備して、32年度に運用を開始する予定です。

本件が決定されれば、6月14日開催の第1262回経営委員会に報告します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 4K・8K試験放送送出設備を賃貸する業務等の認可申請について

(メディア企画室)

4K・8K試験放送送出設備を賃貸する業務等の認可申請について、審議をお願いします。

平成28年からの4K・8K試験放送の開始にあたり、一般社団法人放送サービス高度化推進協会（以下、「A-PAB」）から、NHK所有の4K・8K試験放送送出設備の借用および放送番組の送出委託の要請がありました。4K・8K試験放送は、BS17チャンネルをNHKとA-PABが時間分割して行う放送であり、A-PABは自前の放送送出設備を有していないことから、NHKが送出設備を賃貸し、かつ一括して放送番組の送出を行うことが効果的かつ効率的であると考え、要請に応えることとしたいと思います。

本件については、放送法第20条第3項第1号、第2号の業務および同法85条に該当するため、A-PABへの賃貸内容および委託を受ける業務の概要を定め、総務大臣に認可を申請したいと考えます。

本議案が了承されれば、6月14日開催の第1262回経営委員会に諮り、議決が得られれば速やかに総務大臣に申請書を提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 「技研公開2016」実施結果について

(放送技術研究所)

2016（平成28）年度の放送技術研究所（技研）公開の実施結果について、報告します。

今年の技研公開は5月24日～29日で、そのうち26日～29日の4日間は、一般に公開しました。来場者は6日間を通して、ほぼ例年並みの2万371人でした。

今年は、新たな可能性を開く放送・サービスの創造に向け、技研が描く未来像を来場者にわかりやすく伝えることをコンセプトに、研究テーマを、「スーパーハイビジョン」、「インターネット活用技術」、人と社会をつなぐコンテンツ制作技術「スマートプロダクション」、「立体テレビ」、「次世代デバイス」の5つのゾーンに分け、研究開発成果27項目、ポスター13項目、体感4項目を展示しました。

エントランスでは、厚さ1mm、130型相当の「シート型大画面8Kディスプレイ」による8K映像の展示や、コンセプトに沿って各研究が目指す未来像の展示を行いました。来場者からは、「8Kの家庭用ディスプレイへの期待が高まった」、「スーパーハイビジョンだけでなく、さまざまな研究をしていることがわかった」などの声がありました。

また、日常生活のさまざまな場面にあわせてコンテンツや情報を届けるインターネット活用技術や、品質が向上した立体テレビなども展示しました。

26日に開催した相澤清晴氏（東京大学大学院 情報理工学系研究科教授）らによる講演や研究発表も大盛況でした。

来場者へのアンケート結果では、9割を超える方から、技研が「最先端の放送技術やサービスの研究開発において先導的な役割を果たしている」ことを感じるという好意的な評価をいただきました。

（2）平成27年度内部監査実施状況（10月～3月）

（内部監査室）

平成27年10月～28年3月にかけて、定期監査、関連団体調査を行い、27年度に計画した内部監査を終了したので報告します。

まず、本部各部局・放送局・海外総支局の監査実施状況についてです。この期間に、本部4部局、放送局9局、海外総支局7局、および1つのシステムの定期監査を実施しました。各部局の業務プロセスについて監査した結果、3局で「重要度の高い要改善事項」がありましたが、それ以外の部局では、業務プロセスにおける管理状況は、「適正」または「ほぼ適正」と判断しました。なお、要改善事項については改善を提案し、

フォローアップで順次、改善を確認しています。

続いて、関連団体調査についてです。関連団体調査は3社について実施し、各社で調査対象とした業務プロセスの管理状況について調査した結果、2社は「ほぼ適正」と判断しましたが、1社で「重要度の高い要改善事項」が2件がありました。要改善事項については改善を提案し、フォローアップで順次、改善を確認しています。

なお、関連団体の不祥事に関する調査のため、本部の2部局と放送局4局の定期監査を中止しました。

(3) 平成27年度関連団体の事業運営状況等について (関連事業局)

平成27年度関連団体の事業運営状況等について報告します。

1. 関連団体の決算概要

(1) 子会社の決算概要

平成27年度の子会社の決算概要については、子会社13社の単純合計で売上高は2,471億円となり、前年度に比べ27億円の減収です。

NHK取引は1,591億円で、VOD事業やスポーツ放送権事業のNHKへの移行、アニメ番組改定の影響等による減収がありましたが、放送90年や戦後70年に関連するコンテンツの開発・制作、国際放送の発信強化等に取り組み、前年度比で17億円の増収となりました。一方、グループ外取引は691億円で、消費者ニーズに応えるため、多彩な展覧会・美術展等の企画・開発に取り組みましたが、DVD事業、出版事業、カルチャー事業が大幅に落ち込み、前年度比で38億円の減収となりました。

当期純利益は、子会社13社の単純合計で54億円と、前年度に比べ7億円の減益となりました。個別会社の状況では、NHKエデュケーショナル、日本国際放送、NHKアートが増収増益、NHK出版、NHKアイテック、NHK文化センターは減収減益、NHKエンタープライズ、NHKプラネット、NHKメディアテクノロジーは増収減益、NHKグローバルメディアサービス、NHKプロモーション、NHKビジネスクリエイト、NHK営業サービスは減収増益となっています。

(2) 関連会社の決算概要

関連会社4社のうち、NHK Cosmopedia (Europe)

は増収増益、放送衛星システム、ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズは減収減益となりました。

(3) 関連公益法人の決算概要

関連公益法人7団体については、NHKサービスセンターと日本放送協会学園以外の5団体は黒字となっています。NHKサービスセンターは音声ソフト事業や「NHKウィークリーステラ」の事業が振るわずに0.3億円の赤字、日本放送協会学園は経営の抜本改革に取り組み、生涯学習部門の収支改善を進めましたが、高等学校部門は普通科の生徒数減少に歯止めがかからず1.2億円の赤字となりました。

(4) 健保・共済会の決算概要

日本放送協会健康保険組合（健保）の一般勘定の事業収入は、保険料率の引き上げや積立金からの取崩しによる繰入金などで9.6億円の収入増となりました。事業支出は、保険給付費が3.4億円の増、高齢者医療への拠出金が5.2億円の増となり、繰入金は前年度比10.8億円の減となりましたが、実質的には赤字決算となっています。日本放送協会共済会の一般会計は、共済契約準備金戻入額等により12.1億円の収入減で、一般正味財産増減は同様に9.7億円の減となりました。

(5) NHK取引の営業利益

子会社13社の営業利益率は3.0%で、前年度を0.7ポイント下回りました。このうち、NHK取引による利益率は3.2%で、前年度を1.0ポイント下回り、営業利益は50億円となりました。委託業務のNHKへの移行、委託単価の見直し、競争契約の推進等により、前年度に比べ15億円の減益となっています。また、NHK以外の取引による利益率は2.7%で、前年度を0.1ポイント下回りました。

(6) NHKへの財政貢献

子会社13社の配当総額は72.1億円を予定しています。このうちNHKの受取額は、放送衛星システムの配当を加え、54.0億円を予定しています。また、NHKが関連団体から収納した副次収入は56.9億円で、前年度に比べ4.5億円の減収となりました。このうち、番組関係副次収入は45.8億円で、前年度比4億円の減収です。なお、NHKグループ外から収納する施設利用料などを含めた副次収入総額は80.4億円で、前年度比1.3億円の増収となっています。

2. 業務運営状況調査の結果について

27年度の関連団体業務運営状況調査については、関連団体23団体を対象に、外部監査法人に委嘱して実施しました。調査項目は3点で、1点目は、「関連団体運営基準」に関する調査です。関連団体の事業活動が、関連団体運営基準に照らして適正に行われているか調査を行い、その結果、1件の検出事項があり、NHKは当該関連団体に指導しました。2点目は、「NHK取引とその他の取引の区分経理に関する基本方針」に関する調査です。関連団体から提出された「NHK取引とその他の取引の区分経理」が、基本方針に沿って算定されているか調査したところ、検出事項はありませんでした。3点目は、実績原価報告のサンプリング調査です。実績原価調査の対象として、事前に11団体から抜き出した27件の業務委託契約について、受託した委託業務で実際に支出された経費（原価）の実態を調査し、その内容と利益状況の分析結果を委託元部局に伝え、今後の業務委託契約見直しの材料として活用させています。

3. 事前協議等の概要

関連団体運営基準第12条、13条、14条に基づき、関連団体の経営上の重要な事項については、NHKとの事前協議、事前説明を義務づけています。27年4月～28年3月末日に生じた関連団体との事前協議事項は46件、事前説明事項は87件でした。

4. 関連団体事業活動審査委員会の活動結果について

関連団体事業活動審査委員会は、関連団体の事業活動について、外部から意見・苦情を受け付け、その適正性を調査するために設置しているもので、副会長を委員長とし、関係するNHKの役職員、公認会計士と弁護士の外部委員2名で構成しています。委員会は、27年12月17日と28年4月20日に開催し、意見・苦情等の受け付け状況を報告したほか、関連事業に関して意見交換を行いました。27年度は、外部からの意見・苦情等の受け付けはありませんでした。

本件は、一部を除き、6月14日開催の第1262回経営委員会に報告します。

（4）放送番組審議会議事録（資料）

（編成局）

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、

東北、北海道、四国) の平成28年4月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成28年 6月21日

会 長 靱 井 勝 人